

監事監査報告書

私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31までの事業年度における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査いたしました。その結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査実施日

平成27年5月7日～11日(3日間)

2. 監査方法

(1) 業務の執行状況

- ① 理事会等諸会議議事録、行政機関等への報告書、届出書等の閲覧
- ② 事業実施状況(事業報告書により計画された事業の実施状況とその内容)

(2) 財産の状況


- ① 経理規程に定める会計処理状況及び決算整理状況(関係諸帳票確認)
- ② 経理規程に定める計算書類(財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)

(3) その他(公認会計士訪問指導事項等)

3. 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記録と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成27年5月12日

監事 柴田 幹夫 

監事 伊藤 聖治 

監事 島山 久美子 